

第六次越生町長期総合計画後期基本計画（素案）概要

※下線の引かれた部分が、後期基本計画（素案）に新たに加えられた考え方や事業です。

第1章 まちづくり施策の展開

第1節 新たなつながりが生まれるまち

1 魅力ある観光の振興

- ・地域や観光協会、商工会などの協力を得ながら観光のまちとして「越生ブランド」の創出に取り組んでいくなど、さらなる観光資源の磨き上げをおこなっていく必要があります。

2 コミュニティ活動の推進

- ・地域おこし協力隊及び集落支援員制度を積極的に活用し、資源を活かした地域協働のまちづくりを進めます。

3 移住・定住の促進

- ・道灌おもてなしプラザなど多くの観光客が訪れる施設を活用して移住イベントを開催するなど、相談体制の充実を図ります。
- ・SAITAMA 出会いサポートセンターの利用を促進し、結婚を希望する独身の町民の結婚活動を支援します。
- ・移住希望者が町の文化や生活環境を体験し、移住後の生活を具体的にイメージ出来るように、お試し住宅の設置を進めます。

5 地域・国際交流の推進

- ・保育園・幼稚園の幼少期から外国人を通じて、国際化や多文化に触れる機会を設けます。

第2節 健康で心豊かに安心して暮らせるまち

3 高齢者福祉の充実

- ・ 官民連携の移動販売車の活用により、生活の利便性を確保するとともに住民同士の見守り活動を促進します。

4 子育て支援の充実

- ・ 令和7年4月からは子育て支援課内にこども家庭センターを設置し、こどもとその家庭、妊産婦等を対象にさまざまな相談に応じ、安心して子育てできる体制を整えます。
- ・ 児童館などの整備やこども食堂、こどもの居場所ネットワーク等の支援を行い、こどもの居場所づくりを推進します。

第3節 安全・安心で快適なまち

1 土地利用計画の推進

- ・ 大谷地区及び如意地区では、多面的機能支払交付金事業を活用し、農地の保全、農道・水路の管理を行うとともに、稲作や飼料用作物を中心とした農業生産性の向上を図ります。

2 住環境の整備

- ・ 危険な空き家については所有者等への指導をおこない、改善されない場合には「特定空家」および「管理不全空家」に認定し、問題解決を目指します。)

4 交通体系の整備

- ・ 新たな公共交通手段として乗合タクシー等の導入について検討を進め、より利便性の高い交通サービスへの切り替えを目指します。

5 交通安全対策の推進

- ・ 自転車用ヘルメットの着用を促し、ヘルメット購入費用の助成などをおこない、交通安全対策に努めます。

7 自然環境の保全対策の推進

- ・ 山並み連携ゼロカーボンシティ共同宣言に基づき、「森林と木」を生かすための施策を展開し、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指します。
- ・ 越生町、毛呂山町、ときがわ町、東秩父村の3町1村では「山並み連携

ゼロカーボンシティ共同宣言」を表明しました。共通財産である「森林と木」を整備し、保全・活用することで、二酸化炭素の削減に貢献し、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指します。

この目標に向けて、町民、事業者および行政が一体となり、積極的にゼロカーボンに関する理解を深め、一人ひとりにできることから取り組むことが求められています。

- ・ 生ごみ処理容器「キエーロ」の普及促進を通じて、生ごみの減量を図るとともに、焼却に伴って発生する温室効果ガスの排出削減を推進します。
- ・ 電気自動車購入費補助金、家庭用生ごみ処理機器購入費補助金、太陽光発電システム設置費補助金等の各種補助制度を通じて、ゼロカーボンシティの実現を推進します。
- ・ 業務委託による不法投棄・施設箇所パトロールのほか、職員による不法投棄パトロールと公害防止監視体制の強化に努めます。

8 ごみ処理対策の推進

- ・ 令和5年4月から埼玉西部クリーンセンターがごみ焼却施設として稼働を開始しました。（安定的かつ安全にごみを焼却処理するため回転ストーカ式焼却炉を採用。）

9 し尿・雑排水処理対策の推進

- ・ 処理施設自体の老朽化対策が喫緊の課題となっています。（中略）処理施設の老朽化対策について、構成市町、関係下水道組合および衛生組合により、今後の対応方針の策定に向けた取り組みを協議します。

10 消防・防災・犯罪対策の推進

- ・ 消防団本部車両を配備し、火災現場において迅速かつ的確な指揮体制を整えます。
- ・ 災害時に避難所となる体育館にエアコンを設置し、避難者滞在時の環境を整備するとともに、防災用具や設備を充実させるなど防災機能の強化を推進します。
- ・ 犯罪を未然に防ぐとともに、事件や事故の早期可決を図るため、防犯カメラを設置し、安全で住みよいまちづくりの整備に努めます。

- ・ 不審者や特殊詐欺から身を守る防犯訓練を実施するとともに、防犯機器や防犯グッズ購入費の補助を行い、住民の防犯意識の高揚に努めます。

第4節 魅力ある資源を活かすまち

1 農業の振興

- ・ 地域が抱える課題を解決するために、令和7年3月に大谷地区及び如意地区において、農業の将来の在り方をまとめた「地域計画」と、農地ごとに将来の利用者を明確化した「目標地図」を作成しました。
- ・ 近年被害報告が増加している特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害から梅の木を守るために、薬剤交付事業を継続します。
- ・ J Aによる「越生べに梅」の地域団体商標の取得に向けた取り組みを支援します。
- ・ 新規就農者や定年帰農者の確保を進めるため、県農業大学校やJ Aが進めるいるま地域明日の農業担い手育成塾による就農事業を支援します。

2 林業の振興

- ・ 森林を活かし健全な形で未来に引き継ぐため、木材の積極的な利活用を図り、森林資源の循環利用を促進する「活樹」を推進します。
- ・ 森林は木材生産のほか、水害や土砂災害の防止、多様な生物が生息する豊かな生態系の保全、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防ぐなど、社会を守るための様々な役割を果たしています。そして、健全な森林を育てるには「伐って・使って、植えて、育てる」という持続的なサイクルを回していくことが大切です。

3 工業の振興

- ・ 商工会による経営改善事業や「おごせ一店逸品運動」、「越生ブランド製品」の創出等を支援します。

4 商業の振興

- ・ 「起業者応援事業」を継続するとともに、町内事業者の販路拡大や事業承継などへの支援に取り組みます。

第5節 人を活かし人が生きるまち

1 学校教育の充実

- ・ めぐまれた里山の自然環境を活かした森林教育や特産果樹である梅を活用した体験を実施し、郷土を愛する心や創造力の醸成に努めます。
- ・ 町内在住のすべての小学生・中学生に「おいしい給食の無償化」を引き続き実施します。

3 郷土文化の振興と伝承

- ・ 渋沢平九郎の位牌、墓を町の文化財（歴史資料）に登録（令和4年9月）
- ・ 「魁雪」を町の文化財（天然記念物）に指定（令和7年1月）

第2章 計画の推進

第1節 行財政の効率的運営

- ・ 町民ニーズはますます多様化・複雑化しており、これからの変化に的確に対応し、きめ細やかで効率的な町民サービスを提供していくためには、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が不可欠となっています。

〈対応〉

① 行政の効率的運営

- エ 各課（局）横断的な組織体制により自治体DXを推進し、町民の利便性向上と業務効率化を図ります。
- オ 行政手続きのオンライン化を進め、オンラインで申請できる業務数を増やします。
- カ 多くの町民が行政のデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタルデバイドの解消とITリテラシーの向上に努めます。
- キ 基幹系、L G W A N系、インターネット系などのネットワークを適切に管理し、情報セキュリティ対策を徹底します。

② 財政の効率的運営

- キ 役場内部事務でのペーパーレス化を進め、行政コストの削減に努めます。